

『石綿作業主任者技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号
登録有効期限2029年3月30日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条・労働安全衛生法施行令第6条第18号に基づく『石綿作業主任者技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、この機会に石綿作業主任者の養成を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習日時 令和 7 年 9 月 25 日（木） 9：25 ～ 16：45 受付 9:00～
9 月 26 日（金） 9：25 ～ 15：40 受付 9:00～

※天候等により日程を変更する場合があります。

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意下さい。

※会場入場の際、受付にて受講票を提出してください。

■講習場所 舞鶴西総合会館 （舞鶴市字南田辺1）

■講習科目 ○健康障害及びその予防措置に関する知識【2時間】
○作業環境の改善方法に関する知識【4時間】
○保護具に関する知識【2時間】
○関係法令【2時間】

■受付日時 令和 7 年 8 月 27 日（水）

■講習資格 満18才以上の方

■受講料 12,100円【11,000円+消費税10%】
※ 受付後の受講料の返還はいたしませんので、ご了承ください。

■テキスト代 「石綿作業主任者テキスト」
1,980円【1,800円+消費税10%】テキストは、講習日当日にお渡しします。

■定 員 40名 （定員になり次第締め切ります。）

■申込方法 受講申込書に所定事項記入の上写真を貼付しお申込み下さい。写真は、申請前6か月以内に撮影し、単身、上三分身、正面、脱帽（縦3cm 横2.4cm）のもの。不鮮明なもの、顔かたちがはっきりしないもの、サングラスをかけたものは受付できませんのでご注意下さい。受講料・テキスト代は現金又は振込（手数料は事業所負担）でお願いします。受付方法はホームページの《講習受付方法》をご参照ください。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを必ず講習初日にご持参下さい。

- ① 自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証
⑥ 特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明証（氏名、生年月日が記載されたもの）

■申込・問合せ先 （公社）京都労働基準協会 舞鶴支部 TEL 0773-75-4731 FAX 0773-75-4777
〒624-0913 舞鶴市字上安久小字安久谷原381-2

土・日・祝日を除く9:00～17:00まで

■修了試験合格者には、後日、修了証を交付させていただきます。（交付日は講習時に連絡いたします。）

石綿作業主任者技能講習受講申込書



月講習

★氏名（漢字）・生年月日は、修了証に使用しますので、間違いのないようご記入ください。
記入不備による修了証再発行時には再発行手数料（1,650 円）をいただきます。

カラー写真
30 mm×24 mm

・申込6ヶ月以内のもの
・正面、脱帽、上三分身
・背景無地
・裏面に氏名を記載

受講番号

※記入不要

受 講 者	フリガナ		生 年 月 日	S ・ H	
	氏 名			年 月 日生	
	携帯番号	- -			
	旧姓等併記希望の方 旧姓等氏名： *併記を希望する氏名等が確認できる書類（戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等）をお申込時に提示ください。				
受 講 者	現住所	〒 -			
	本人確認	◎本人確認のため、次の①～⑦のいずれかを講習初日にご持参下さい。 ① 自動車運転免許証 ② パスポート ③ 各種免許証 ④ 住民票 ⑤ 健康保険証 ⑥ 特別永住者証明書又は在留カード ⑦ 公的な身分証明書（氏名・生年月日が記載されたもの）			
勤 務 先	会社名		こ 連 絡 先	担当者部署・氏名	
				電話番号	- -
	所在地	〒 -		FAX番号	- -
				携帯電話番号	- -

令和 年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 殿

●個人情報の取扱について
ご記入いただきました個人情報につきましては、申込みいただいた講習の実施のためにのみ使用いたします。